制限付き一般競争入札実施要領

１　入札に付する事項

（１）件名　　四条地区倉庫撤去業務委託

（２）業務目的　　本業務は、老朽化した四条地区倉庫について撤去を行い、周辺住民の安全確保を図ることを目的とする。

（３）履行期限　　契約締結日から令和９年３月３１日まで

（４）業務内容　　別紙仕様書のとおり

（５）予定金額　　事後公表

（６）支払条件　　業務完了後一括払い

２　入札公告

令和８年１１月２７日（金）

３　入札に参加する者に必要な資格

（１）令和６・７・８年度東大阪市入札参加有資格者名簿（物品・役務）又は令和８・９・１０年度東大阪市入札参加有資格者名簿（工事）に登載されている者

（２）東大阪市入札参加停止要綱による入札参加停止期間中でないこと。

（３）東大阪市公共工事等暴力団対策措置要綱による入札参加除外中でないこと。

（４）地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しないこと。

（５）仕様書及び関係法令を遵守し、当該作業の円滑な遂行を誓約できること。

４　スケジュール

項目	日程	手続の方法等	詳細
現地見学会参加申込	令和８年１２月４日（金）午後５時まで	電子メールにより連絡	５を参照
現地見学会	令和８年１２月８日（火）午前１０時３０分		５を参照
質疑受付	令和８年１２月８日（火）から１２月１０日（木）午後５時まで	電子メールにより所定の書式を提出	６を参照
質疑回答	令和８年１２月１６日（水）	市ウェブサイトに掲載	６を参照
入札参加資格審査申請	令和８年１２月８日（火）から１２月１８日（金）午後５時まで	持参又は電子メールにより所定の書式を提出	７を参照
入札参加資格審査結果通知	令和８年１２月２１日（月）	電子メールにより通知	７を参照
入札参加の辞退	令和８年１２月８日（火）から入札開始まで	電話により連絡	７を参照
入札及び開札	令和８年１２月２５日（金）午前１１時３０分	東大阪市役所本庁舎別館２階　第１入札室	８を参照

５　現地見学会

（１）日時

令和８年１２月８日（火）午前１０時３０分

（２）場所

東大阪市四条町４１５番１　現地

（３）参加方法

現地見学会への参加を希望する者は、以下の項目について記載のうえ、令和８年１２月４日（金）午後５時までに「１８ 問合せ先」に記載のメールアドレス宛てに電子メールにより申し込むこと。電子メール送信後、電話により到達確認を行うこと。

①会社名及び代表者名　②参加人数　③連絡先

（４）その他

①現地見学会においては、解体する建物の状況及び周辺環境等について確認を行うものとする。

②現地見学会への参加の有無にかかわらず入札参加は可能とするが、現地確認不足を理由とする異議申立ては認めない。

③現地に駐車スペースはないため、公共交通機関等を利用すること。

④現地見学会では、質疑応答は一切行わない。

６　質疑

質疑がある場合は、令和８年１２月８日（火）から１２月１０日（木）午後５時までに「１８ 問合せ先」に記載のメールアドレス宛てに所定様式を送付すること。電子メール送信後、電話により到達確認を行うこと。

公平を期すため、上記方法によらない本件業務に関する質疑には一切回答しない。

回答は、令和８年１２月１６日（水）に市ウェブサイトに掲載する。（質疑がない場合は掲載しない。）

７　入札参加資格審査申請に関する事項

入札への参加を希望する者は、持参又は電子メールにより所定の書類を提出し、資産経営課の確認を受けること。なお、持参により提出する場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前９時から午後５時までの間とし、正午から午後０時４５分までを除く。

（１）期間：令和８年１２月８日（火）から１２月１８日（金）午後５時まで

（２）提出先：

ア　持参の場合

東大阪市役所１２階　企画財政部資産経営課

イ　電子メールの場合

shisankeiei@city.higashiosaka.lg.jp

なお、電子メール送信後、電話により到達確認を行うこと。

※電子メールの件名「四条地区倉庫撤去業務委託・入札参加申請」

結果通知：令和８年１２月２１日（月）電子メールにより通知

（３）提出書類：

①入札参加申請書（様式１）

②誓約書（様式２）

③受付票（様式３）

※受付票には商号又は名称を記入すること。

※持参による申請の場合は、受付後に受付印を押印した受付票を申請者へ交付する。

※電子メールによる申請の場合は、受付後、受付印を押印した受付票を電子メールにより返信する。

（４）入札参加資格を認めなかった理由の説明に関する事項

① 入札参加資格の審査の結果、入札参加資格を有しない旨の通知を受けた者は、その理由について説明を求めることができる。

② 前号の説明を求める場合は、入札参加資格審査結果の通知を受けた後、令和８年１２月２２日（火）までに、資産経営課へ書面又は電子メールにより申し出ること。

③ 前号の申出があった場合は、令和８年１２月２４日（木）までに本市から書面又は電子メールにより回答する。

（５）入札参加の辞退

入札参加資格審査申請書を提出した後、入札参加を辞退する場合は、入札開始時刻までに資産経営課へ電話連絡のうえ入札辞退届を提出すること。

８　入札及び開札の場所及び日時等

（１）日時　　令和８年１２月２５日（金）午前１１時３０分（時間厳守）

（２）場所　　東大阪市役所　別館２階　第１入札室

９　入札に参加することができない者

（１）　入札参加資格審査申請期間の開始日から入札日までの間に、東大阪市入札参加停止要綱による入札参加停止となった者

（２）　入札参加資格審査申請期間の開始日から入札日までの間に、東大阪市公共工事等暴力団対策措置要綱による入札参加除外措置を受けた者

（３）　入札参加資格審査申請期間に申請しなかった者

（４）　その他、入札に参加することが適正でないと本市が認めた者

１０　入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則第９６条第２号の規定により免除する。

１１　入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第１０２条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

１２　入札の方法

（１）指定の時刻までに入札場所へ到着しなかった者は、入札に参加することができない。

（２）入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税を含む合計金額とし、算用数字を用いて記入し、金額の冒頭には必ず￥マークを記入すること。

（３）入札者は、入札済みの入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。
（入札書は、入札室に用意してある入札箱に投函すること。）

（４）入札書は、本市が交付した所定の用紙を使用すること。
（入札書に件名、金額、日付の間違い若しくは押印漏れ又は誤りがある場合は、その入札を無効とする。また、入札書の記載事項を訂正した場合も無効とする。）
※入札書は入札参加確認通知書送付の際、同封する。

（５）入札者が代表者又は本市に届け出ている受任者本人であり、届出済みの印鑑を

入札書に押印する場合は、委任状の提出を要しない。代理人が入札する場合は、入札執行前に委任状を提出すること。委任状には次に掲げるものを記載し、届出されている使用印鑑及び入札時に代理人が使用する印鑑を押印すること。

① 入札日及び件名

② 届出の商号又は名称及び所在地

③ 代表者又は受任者（支店等で届出されている場合）の職及び氏名

④ 代理人の氏名

１３　落札者決定方法

（１）落札者の決定は本市予定金額以内の最低金額をもって入札した者とする。

（２）再度の入札を含め、予定金額の範囲内の価格の入札がない場合は、入札不調とする。

（３）落札となるべき同価格の入札者が２者以上の場合は、くじにより落札者を決定する。

１４　再度の入札

（１）　開札をした場合において、予定金額の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。

（２）　再度の入札の回数は２回とし、その結果落札者がいないときは、入札不調とする。

（３）　１回目の入札に参加しなかった者及び無効の入札をした者は、再度の入札に参加することはできない。

１５　契約事項

（１）落札決定後、東大阪市財務規則第１１０条及び第１１１条の規定により契約書を作成する。

（２）契約保証金は、東大阪市財務規則第１１７条第３号の規定に基づき免除とする。

１６　支払事項

本市の完了検査合格後、受注者からの請求に基づき一括払いとする。

１７　その他

（１）地方自治法及び同法施行令、その他関係法令に則ること。

（２）東大阪市財務規則を遵守すること。

（３）入札をした者は、入札後、仕様書、図面、現場等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

（４）添付の「入札参加についての注意事項」第２第４号の規定にかかわらず、本件の現地見学会への参加は任意とし、参加の有無は入札参加資格に影響しないものとする。

１８　問合せ先

企画財政部　資産経営室　資産経営課

メールアドレス：shisankeiei@city.higashiosaka.lg.jp

電話：０６－４３０９－３０１７

担当：野村・服部